

Sample

糖尿病重症化予防の 取り組みの現状

《23分》

※本文中に記載のない限り、2021年8月1日時点の情報に基づいて作成しています。
なお、解説は全ての法律・制度を網羅するものではありません。

今回の研修目的

＜今回のテーマ背景＞

近年、健康寿命の延伸や医療費適正化の観点から、様々な疾患の重症化予防の必要性が増えています。特に糖尿病の重症化予防は行政が力を入れており、今後、その成果や動向が注目されます。

Sample

研修目的

糖尿病重症化予防の施策を理解し、担当施設の医師との会話や地域連携のサポートに役立てる

そのために…

- ・重症化予防が必要となった背景を理解する
- ・重症化予防の対応策の内容や現状を把握する

重症化予防の連携体制はどうですか？

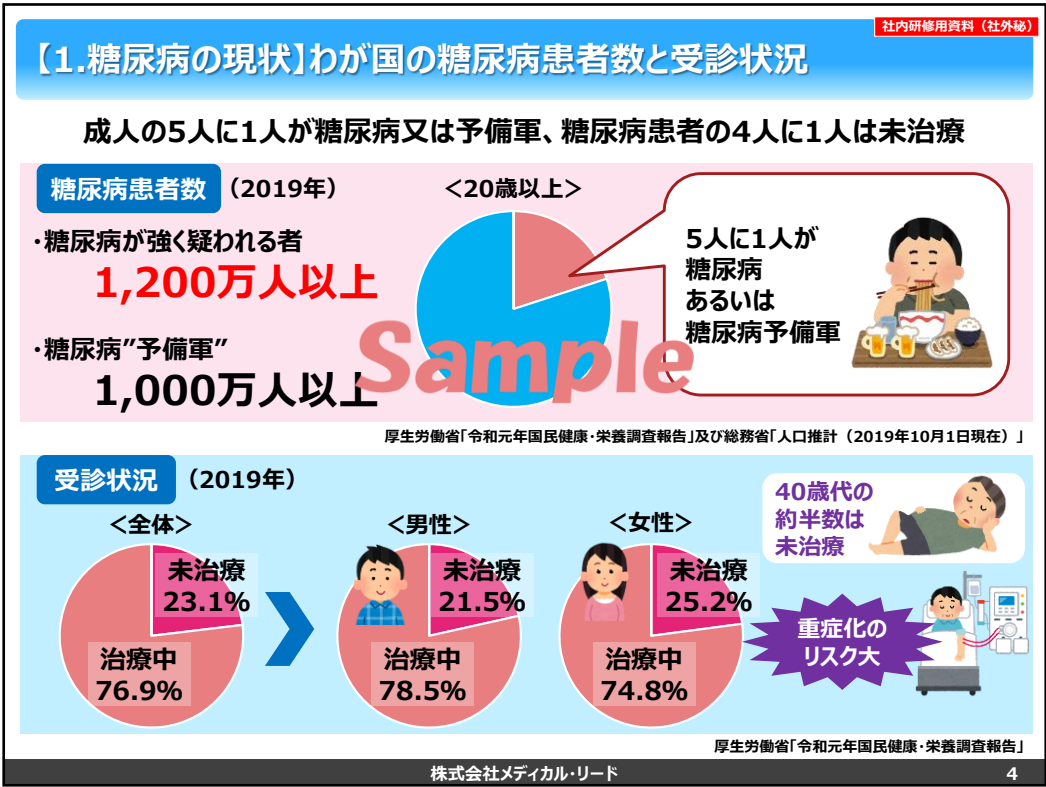
近年、健康寿命の延伸や医療費適正化の観点から、様々な疾患の重症化予防の必要性が増えています。特に糖尿病の重症化予防は行政が力を入れており、今後、その成果や動向が注目されます。

今回の研修は、糖尿病重症化予防の施策を理解し、担当施設の医師との会話や地域連携のサポートに役立てることを目的とします。

そのために、施策が必要となった背景について理解し、対応策の内容や現状を把握します。

今回の内容		社内研修用資料（社外秘）
1. <u>糖尿病の現状</u>	・ わが国の糖尿病患者数と受診状況 ・ 透析導入患者数と原疾患 ・ 糖尿病治療の医療費	
2. 国の取り組み	・ 全体像 ・ 連携協定の締結 ・ 糖尿病性腎症重症化予防プログラム ①関係者の役割 ②関係機関との連携 ③対象者の選定 ④対象者への介入方法 ⑤取り組みの評価 ・ インセンティブの導入～保険者努力支援制度～	
3. 都道府県の取り組み	・ 連携協定の締結 ①締結状況 ②締結先 ・ 都道府県版プログラム	
4. 日医の取り組み	・ かかりつけ医 診療データベース研究事業（J-DOME） ・ J-DOMEの内容～参加施設へのフィードバック～	
5. 事例紹介	・ 都道府県の取り組み～佐賀県～ ・ 市町村の取り組み～長野県松本市～	

最初に、わが国の糖尿病に関する現状を紹介します。



わが国の糖尿病患者数と受診状況についてです。

◆糖尿病患者数

厚生労働省の推計方法※1によると、20歳以上で「糖尿病が強く疑われる者」は、2019年では1,200万人以上と推計され、年々増加しています。また、「糖尿病の可能性を否定できない」いわゆる“予備軍”についても1,000万人以上と推計され、合計すると2,200万人以上に上ります。これは、20歳以上の約5人に1人が糖尿病あるいは予備軍に該当することになります。

◆受診状況（2019年）※2

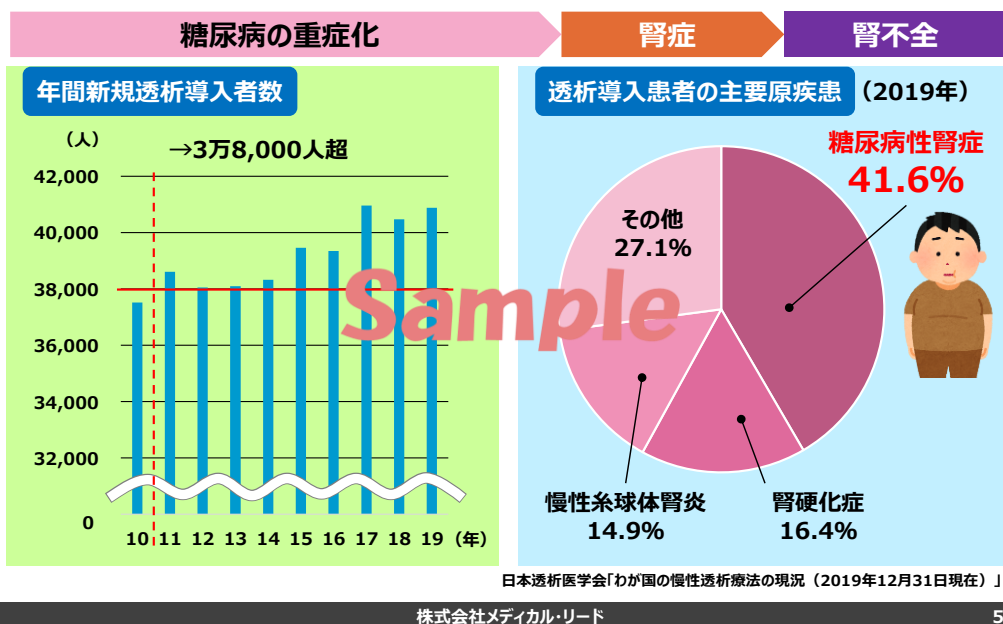
「糖尿病が強く疑われる者」のうち、治療を受けている者の割合は76.9%で、男女別では、男性は78.5%、女性は74.8%となります。ただ、見方を変えれば約4人に1人は治療を受けていないことになり、年齢階級別に見ると、40歳代は約半数が未治療という状況にあります。こうした未治療の人は、症状が進行して重症化するリスクが高くなります。

※1：厚生労働省「令和元年 国民健康・栄養調査報告」における性・年齢階級別の「糖尿病が強く疑われる者」の割合と「糖尿病の可能性を否定できない者」の割合に、それぞれ総務省「人口推計（2019年10月1日現在）」における性・年齢階級別の全国人口を乗じて全国推計値を算出し、合計

※2：厚生労働省「令和元年 国民健康・栄養調査報告」

【1.糖尿病の現状】透析導入患者数と原疾患

新規透析導入患者数は増加傾向、糖尿病性腎症を原疾患とする割合が最多



糖尿病が重症化すると、網膜症、腎症、神経障害等の合併症を引き起こしますが、このうち腎症については、進行すると腎不全になり人工透析が必要になります。

日本透析医学会の発表※によると、年間の新規透析導入患者数は2011年以降、3万8,000人超が続き、その後、増減を繰り返しながら2017年から4万人を超えており、増加傾向にあると言えます。このうち、原疾患が糖尿病性腎症である者が最も多く、全体の4割以上を占めています。

※日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況（2019年12月31日現在）」

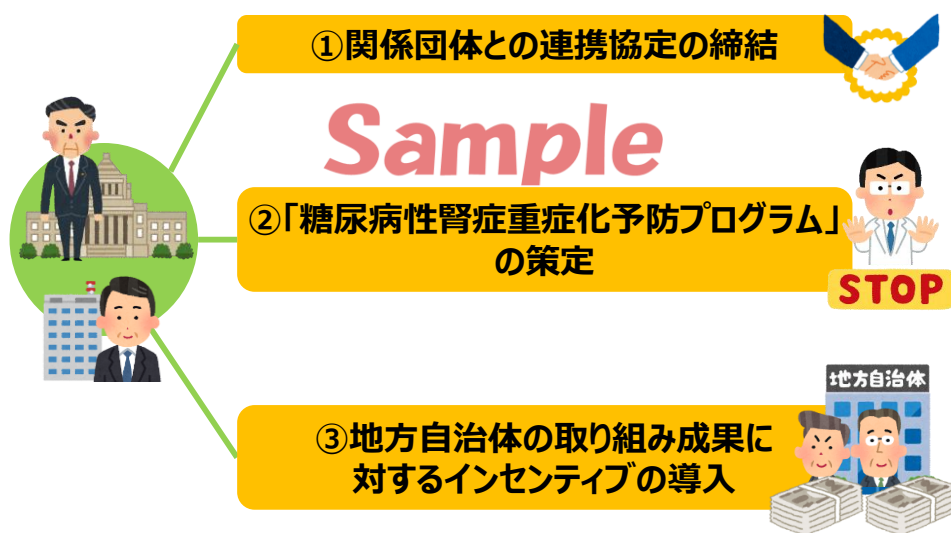
今回の内容		社内研修用資料（社外秘）
1. 糖尿病の現状	- わが国の糖尿病患者数と受診状況 - 透析導入患者数と原疾患 - 糖尿病治療の医療費	
2. 国の取り組み	- 全体像 - 連携協定の締結 - 糖尿病性腎症重症化予防プログラム ①関係者の役割 ②関係機関との連携 ③対象者の選定 ④対象者への介入方法 ⑤取り組みの評価 - インセンティブの導入～保険者努力支援制度～	
3. 都道府県の取り組み	- 連携協定の締結①関係機関との連携②締結先 - 都道府県版プログラム	
4. 日医の取り組み	- かかりつけ医 診療データベース研究事業（J-DOME） - J-DOMEの内容～参加施設へのフィードバック～	
5. 事例紹介	- 都道府県の取り組み～佐賀県～ - 市町村の取り組み～長野県松本市～	

次に、現在実施されている糖尿病重症化予防の取り組みを、国・都道府県・民間によるものに分けて紹介します。

最初に、国の取り組みについて紹介します。

【2.国の取り組み】全体像

市町村や都道府県による重症化予防を推進



株式会社メディカル・リード

8

国の取り組みの全体像です。

国の取り組みは、国民健康保険（国保）の保険者でもある市町村や都道府県が実施する重症化予防を推進するもので、主に下記の3点が挙げられます。

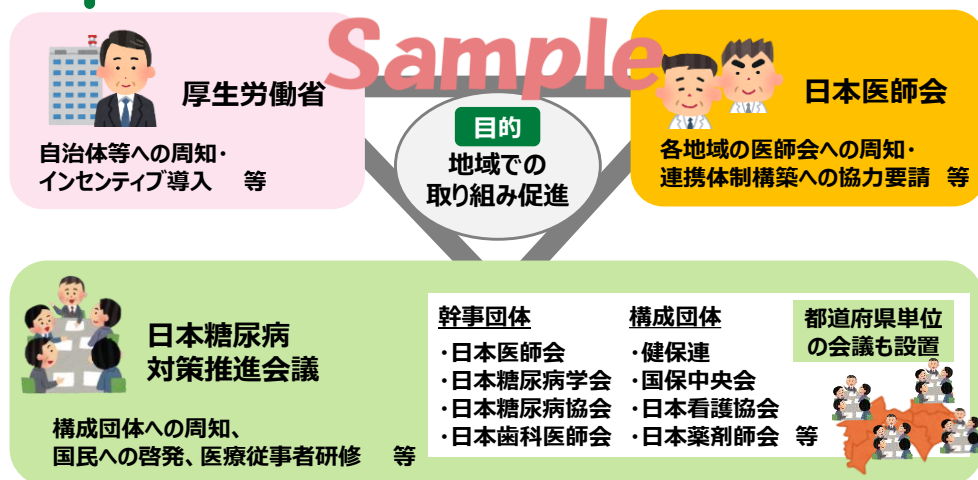
- ①関係団体との連携協定の締結
- ②「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の策定
- ③地方自治体の取り組み成果に対するインセンティブの導入

次のスライドから、各項目の内容について紹介します。

【2.国の取り組み】連携協定の締結

国や関係団体が協力して重症化予防に対応

糖尿病性腎症重症化予防に係る連携協定（2016年3月締結）



株式会社メディカル・リード

9

国の取り組みの1つ目は、関係団体との連携協定の締結です。

人工透析の原疾患の第1位である糖尿病性腎症の重症化予防に対する、自治体や地域医師会等の取り組み促進を目的として、2016年3月に厚生労働省と日本医師会、日本糖尿病対策推進会議※の3者で「糖尿病性腎症重症化予防に係る連携協定」が締結されました。

3者の主な活動内容は下記の通りです。

①厚生労働省

自治体等への周知やインセンティブ導入／自治体等の取り組み実績の分析・研究推進

②日本医師会

都道府県・郡市区医師会への周知／自治体等との連携体制構築への協力要請

③日本糖尿病対策推進会議

構成団体への周知／国民・患者への啓発／医療従事者への研修／自治体等への協力要請

※日本糖尿病対策推進会議

日本医師会、日本糖尿病学会、日本糖尿病協会が2005年に設立した組織で、現在はこの3団体に日本歯科医師会を加えた4団体が「幹事団体」、健保連、国保中央会、日本腎臓学会、日本看護協会、日本薬剤師会等が「構成団体」となっています。

なお、都道府県単位の糖尿病対策推進会議も設置されています（後述）。

社内研修用資料（社外秘）

【2.国の取り組み】糖尿病性腎症重症化予防プログラム

治療促進・重症化予防を目的に考え方や実施事項等を提示



**糖尿病性腎症
重症化予防
プログラム**

2016年4月策定
↓
2019年4月改定
自治体の取り組み
事例反映

目的

①未受診者・受診中断者に対する
受診勧奨・保健指導
→治療促進

②リスクの高い対象者への保健指導
→腎不全・人工透析への移行防止

STOP

内容

①関係者の役割

②地域の関係機関との連携

③対象者の選定

④対象者への介入方法

⑤取り組みの評価

株式会社メディカル・リード

10

国の取り組みの2つ目は、「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」（以降、プログラム）です。

プログラムは連携協定を締結した3者の協力により締結翌月の2016年4月に策定され、その後、自治体の成功事例を踏まえ、2019年4月に改定されています。

◆プログラムの目的

- ①糖尿病重症化リスクの高い未受診者・受診中断者に対する受診勧奨や保健指導により治療を促進
- ②糖尿病性腎症等の通院患者から、重症化リスクの高い対象者を主治医が選定し、保健指導を実施して、腎不全・人工透析への移行を防止

◆プログラムの内容

重症化予防を促進するために、主に次の項目について、考え方や実施事項等が示されています。

- ①関係者の役割
- ②地域の関係機関との連携
- ③対象者の選定
- ④対象者への介入方法
- ⑤取り組みの評価

次のスライドから、上記の各項目の内容について解説していきます。



プログラムの内容の1つ目、「関係者の役割」についてです。

プログラムでは、様々な関係者の役割が示されていますが、ここでは、市町村、都道府県、地域医師会等の関係団体、都道府県糖尿病対策推進会議の主な役割を紹介します。

◆市町村

取り組みの実施主体です。健診データやレセプトデータ等から課題を分析し、関係団体との協議を経て、事業計画を立案・実施します。実施した事業については結果を評価し、PDCAサイクルに基づいて展開していきます。

◆都道府県

主に市町村の取り組みを支援します。具体的には、都道府県レベルで医師会や糖尿病対策推進会議等と取り組み状況を共有し、対応策等を議論するとともに、連携協定を締結します。また、都道府県版プログラムの策定・改定や保健所を活用した取り組み支援等も求められています。

◆地域医師会等の関係団体

都道府県医師会等の関係団体は、郡市区医師会等に対し、国や都道府県の動向等の周知や必要な助言を行います。また、都道府県・郡市区医師会等は、会員や医療従事者に対して市町村等の取り組みを周知し、かかりつけ医と専門医等の連携強化に協力します。さらに、郡市区医師会は、糖尿病対策推進会議等の方針に基づき自治体と推進体制について協力します。この他、健康サポート薬局等が有効活用されるよう市町村等と検討することも求められています。

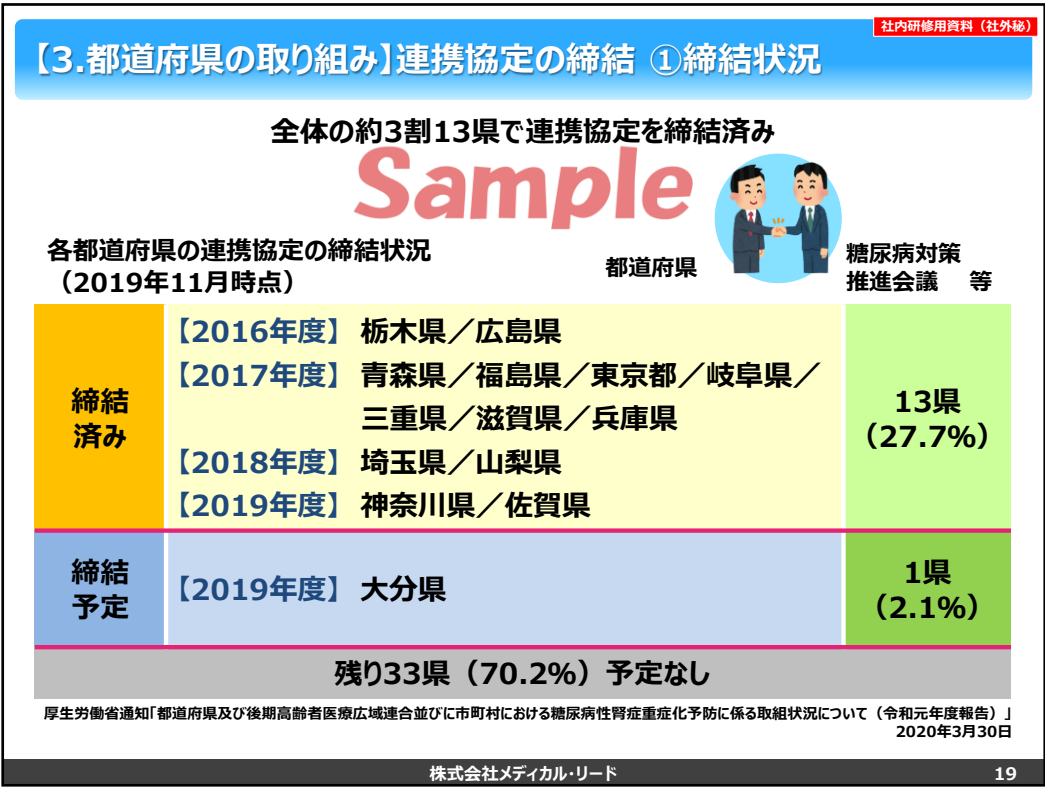
◆都道府県糖尿病対策推進会議

国や都道府県の動向等を構成団体に周知するとともに、医学的・科学的観点から取り組みへの助言等を行います。また、中心となる担当者を設置して市町村等との調整を行うことが求められていることから、日本医師会が都道府県の担当者一覧を公表しています。この他、地域住民や患者への啓発、医療従事者への研修にも努めます。

今回の内容	
1. 糖尿病の現状	- わが国の糖尿病患者数と受診状況 - 透析導入患者数と原疾患 - 糖尿病治療の医療費
2. 国の取り組み	- 全体像 - 連携協定の締結 - 糖尿病性腎症重症化予防プログラム ①関係者の役割 ②関係機関との連携 ③対象者の選定 ④対象者への介入方法 ⑤取り組みの評価 - インセンティブの導入～保険者努力支援制度～
3. 都道府県の取り組み	- 連携協定の締結 ①締結状況 ②締結先 - 都道府県版プログラム
4. 日医の取り組み	- かかりつけ医 診療データベース研究事業（J-DOME） - J-DOMEの内容～参加施設へのフィードバック～
5. 事例紹介	- 都道府県の取り組み～佐賀県～ - 市町村の取り組み～長野県松本市～

次に、都道府県の取り組みを紹介します。

具体的には、厚生労働省等が策定した重症化予防プログラムの中で都道府県の役割として示されていた、「都道府県内で締結する連携協定」の状況と「都道府県版プログラム」の策定・改定状況を紹介します。



都道府県における連携協定の締結については、①締結状況、②締結先——に分けて紹介します。
まず、締結状況についてです。

2019年11月時点において、締結しているのはスライドの13県で、締結予定が1県、予定なし
（検討中含む）が33県となっており、締結割合は約3割という状況です。

【3.都道府県の取り組み】連携協定の締結 ②締結先

医師会と都道府県糖尿病対策推進会議を中心に、様々な団体と締結

【青森県・福島県・東京都・岐阜県・兵庫県・広島県】

医師会・都道府県糖尿病対策推進会議

【栃木県】

医師会・保険者協議会

【埼玉県】

医師会・都道府県糖尿病対策推進会議・日本医師会・日本糖尿病対策推進会議

【神奈川県】

製薬会社

【山梨県】

医師会・都道府県糖尿病対策推進会議・山梨県CKD予防推進対策協議会

【三重県・滋賀県】

医師会・都道府県糖尿病対策推進会議・保険者協議会

【佐賀県】

医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会



➡連携協定の内容…関係者の役割・連携する内容が最多

都道府県における連携協定の締結先についてです。

13県の締結先はスライドのようになっており、神奈川県は製薬会社と締結しています。連携協定で定めている内容については、「関係者の役割」と「連携する内容」が最多となっています。

今回の内容

1. 糖尿病の現状

- ・わが国の糖尿病患者数と受診状況
- ・透析導入患者数と原疾患
- ・糖尿病治療の医療費

2. 国の取り組み

- ・全体像
- ・連携協定の締結
- ・糖尿病性腎症重症化予防プログラム
 - ①関係者の役割 ②関係機関との連携 ③対象者の選定
 - ④対象者への介入方法 ⑤取り組みの評価
- ・インセンティブの導入～保険者努力支援制度～

3. 都道府県の取り組み

- ・連携協定の締結 ①締結状況 ②締結先
- ・都道府県版プログラム

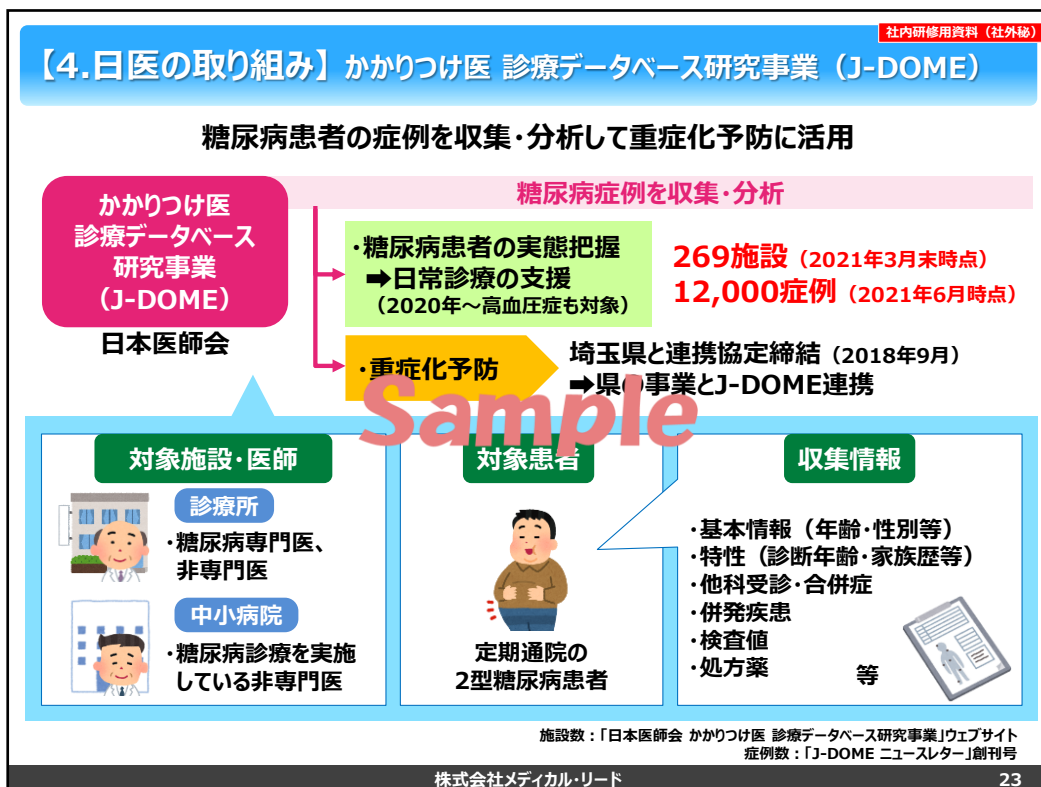
4. 日医の取り組み

- ・かかりつけ医 診療データベース研究事業（J-DOME）
- ・J-DOMEの内容～参加施設へのフィードバック～

5. 事例紹介

- ・都道府県の取り組み～佐賀県～
- ・市町村の取り組み～長野県松本市～

次に、民間の取り組みとして、日本医師会の「かかりつけ医 診療データベース研究事業（J-DOME）」の概要を紹介します。



日本医師会が実施している「かかりつけ医 診療データベース研究事業（J-DOME）」について紹介します。

この事業は、全国のかかりつけ医が診ている糖尿病症例の収集・分析により、かかりつけ医が治療している糖尿病患者の実態を把握し、情報をフィードバックすることで日常診療の支援を行うことを目的として、2018年にスタートしました。2020年には高血圧症も対象となり、2021年3月末時点において269施設が参加、2021年6月時点の症例数は12,000症例に上ります。

糖尿病重症化予防につなげることも目標としており、日本医師会は埼玉県と2018年9月にかかりつけ医の糖尿病診療の推進と重症化予防に向けた連携協定を締結し、同県の糖尿病性腎症の重症化予防事業とJ-DOMEを連携させています。

J-DOMEの糖尿病症例に関する概要は下記の通りです。

◆対象施設・医師

- ・診療所の糖尿病専門医と糖尿病診療を行っている非専門医
- ・中小病院の糖尿病診療を行っている非専門医

◆対象患者

定期通院している2型糖尿病患者

◆収集情報

基本情報（年齢・性別等）／特性（診断年齢・家族歴・喫煙歴等）／他科受診・合併症／併発疾患／検査値／処方薬 等

今回の内容		社内研修用資料（社外秘）
1. 糖尿病の現状	- わが国の糖尿病患者数と受診状況 - 透析導入患者数と原疾患 - 糖尿病治療の医療費	
2. 国の取り組み	- 全体像 - 連携協定の締結 - 糖尿病性腎症重症化予防プログラム ①関係者の役割 ②関係機関との連携 ③対象者の選定 ④対象者への介入方法 ⑤取り組みの評価 - インセンティブの導入～保険者努力支援制度～	
3. 都道府県の取り組み	- 連携協定の締結 ①締結状況 ②締結先 - 都道府県版プログラム	
4. 日医の取り組み	- かかりつけ医 診療データベース研究事業（J-DOME） - J-DOMEの内容～参加施設へのフィードバック～	
5. 事例紹介	<u>都道府県の取り組み～佐賀県～</u> <u>市町村の取り組み～長野県松本市～</u>	

最後に、自治体の取り組みとして、都道府県と市町村の事例を紹介します。

【5.事例紹介】都道府県の取り組み～佐賀県～

糖尿病コーディネート看護師を育成し活動を支援

背景

- ・県内に糖尿病専門医が少ない
- ・糖尿病からの透析導入率が高い



目的

- ・糖尿病の合併症発症・進展予防
- ・糖尿病医療に携わる医療スタッフの活動拡大
- ・県内の糖尿病医療水準の向上

育成方法

【対象看護師】下記全てに該当

- ・県内の糖尿病基幹病院に勤務
- ・糖尿病療養指導士の資格を有する

地域で協働して
活動するための教育「糖尿病コーディネート看護師」
に認定

主な活動内容

- ・糖尿病連携手帳の推進

- ・契約医療機関等を
訪問し診療支援

- ・地域住民への啓発活動
（保健師との協力体制構築）

- ◎スタッフ向け
糖尿病教室

- ◎血糖自己測定・
インスリン療養支援

- ◎フットケア勉強会

- ◎糖尿病連携手帳
の説明



等

株式会社メディカル・リード

26

都道府県の取り組みとして、「糖尿病コーディネート看護師」の育成・活動支援を行っている佐賀県の事例を紹介します。

◆背景

県内には糖尿病専門医が少なく、糖尿病からの透析導入率が高い状況にありました。

◆目的

- ・糖尿病の合併症発症・進行予防
- ・糖尿病医療に携わる医療スタッフの活動拡大
- ・県内の糖尿病医療水準の向上

◆育成方法

県内の糖尿病基幹病院に勤務する糖尿病療養指導士の資格を持つ看護師に、地域で協働して活動するための教育を実施し、県知事と佐賀大学学長が「糖尿病コーディネート看護師」に認定します。

◆主な活動内容

- ・糖尿病連携手帳を推進
- ・契約医療機関等（かかりつけ医療機関）を訪問し、スタッフ向け糖尿病教室、フットケア勉強会、血糖自己測定・インスリン療養支援、糖尿病連携手帳の説明等の診療支援を実施
- ・地域住民への啓発活動（保健師との協力体制構築）を実施

今回のポイント

Sample

- ①国は「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」等で自治体の取り組みを推進
- ②都道府県の約3割が関係機関と連携協定を締結
- ③日本医師会はかかりつけ医の症例データベースを構築

①国は「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」等で自治体の取り組みを推進

厚生労働省は、人工透析の原疾患1位である糖尿病性腎症の重症化予防の取り組みを推進するため、2016年に日本医師会と日本糖尿病対策推進会議の3者で連携協定を締結し、「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定、2019年に改定しています。プログラムでは、市町村が実施主体となり、かかりつけ医等と連携して重症化リスクの高い人に対する受診勧奨や保健指導等を実施することが示されています。また、都道府県は地元医師会等と連携協定を締結し、都道府県版プログラムを策定・改定する等とされています。この他、国は自治体に対するインセンティブ制度も導入しており、取り組み成果を自治体への国保交付金に反映させています。

②都道府県の約3割が関係機関と連携協定を締結

2019年11月時点において、関係機関と連携協定を締結済み・締結予定としている都道府県は14県で、締結割合は約3割となっています。締結先を見ると、地元医師会と都道府県糖尿病対策推進会議が多いものの、神奈川県は製薬会社と2者で連携協定を締結しています。都道府県版プログラムについては、全都道府県が策定しており、2019年11月時点で改定済みが13県で3割弱、改定予定が27県で6割弱となっています。

③日本医師会はかかりつけ医の症例データベースを構築

日本医師会は独自事業として、かかりつけ医を対象とした診療データベース研究事業（J-DOME）を行っています。この事業は、糖尿病と高血圧症を対象としており、糖尿病については、かかりつけ医から2型糖尿病の症例を収集し、自院と全体等の比較が可能な形で参加施設に分析結果をフィードバックすることで、診療支援を行っています。また、埼玉県とは連携協定を締結し、同県の重症化予防事業とJ-DOMEを連携させています。

【参考】想定される影響等

今回解説した糖尿病重症化予防の取り組みは、潜在患者の早期発見による受診患者の増加や治療内容の適正化による医薬品適正使用の促進等が予想されます。

Sample

患者の増加

糖尿病の重症化リスクの高い人への受診勧奨

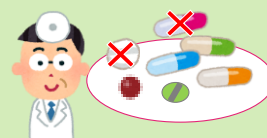
→ 新規治療開始患者の増加



糖尿病患者に対する処方の見直し

医療費適正化の側面を持つ糖尿病性腎症の重症化予防

→ 多剤投与や重複投薬の見直しの推進



行政・製薬会社間の連携協定締結の拡大

地方自治体と製薬企業の連携協定締結が進む

→ 疾患データの活用等による新たな展開



今回解説した糖尿病重症化予防の取り組みは、潜在患者の早期発見による受診患者の増加や治療内容の適正化による医薬品適正使用の促進等が予想されます。

◆患者の増加

糖尿病の重症化リスクの高い人に対する受診勧奨により、新たに治療を開始する患者の増加が予想されます。

◆糖尿病患者に対する処方の見直し

糖尿病性腎症の重症化予防は、医療費適正化の一環として推進されている側面もあることから、取り組みに積極的な地域では、多剤投与や重複投薬の見直しが進むことも考えられます。

◆行政・製薬会社間の連携協定締結の拡大

神奈川県が糖尿病重症化予防の連携協定を結んだように、数年前から地方自治体と製薬会社の間で連携協定の締結が積極的に行われています。地域医療に貢献する目的に加え、特定の疾患のデータ収集や臨床研究、新事業の提案等も行われており、新たな展開も予想されます。

【参考】研修内容の活用例

今回の研修内容を先生方との面談時に活用するための質問例です。糖尿病の重症化予防に対する取り組みの現状や今後について、先生のお考えを伺ってみたいかがでしょうか。

- ① 全国的に糖尿病の患者さんは増加傾向にあるようですが、貴院においても同様でしょうか。
- ② 糖尿病でありながら未治療の人や予備軍とされる人もいるようですが、貴院でも重症化してから来院する患者さんは多いのでしょうか。
- ③ 国や自治体において糖尿病の重症化を予防する取り組みが進められていますが、先生の日頃の診療にも何らかの影響はありますか。
- ④ 国の「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」では、医師は治療中の患者さんの中で保健指導が必要な人を抽出するとされていますが、医師会等から取り組みに関する案内等がありますか。
- ⑤ 日本医師会の「かかりつけ医 診療データベース研究事業（J-DOME）」では、先生方から症例を収集し、提供施設に対しては分析結果をフィードバックしているようですが、ご存じでしたか。
- ⑥ 地域によっては、かかりつけ医と薬局等が連携して糖尿病の重症化予防に取り組んでいるようですが、当地域でもそうした動きはあるのでしょうか。

スライドは、今回の研修内容を先生方との面談時に活用するための質問例です。

糖尿病の重症化予防に対する取り組みの現状や今後について、先生のお考えを伺ってみたいかがでしょうか。